

1 消防・防災



消防団出初式

目指す方向

- 地域防災体制が整い防災力が向上することで、あらゆる災害に強いまち

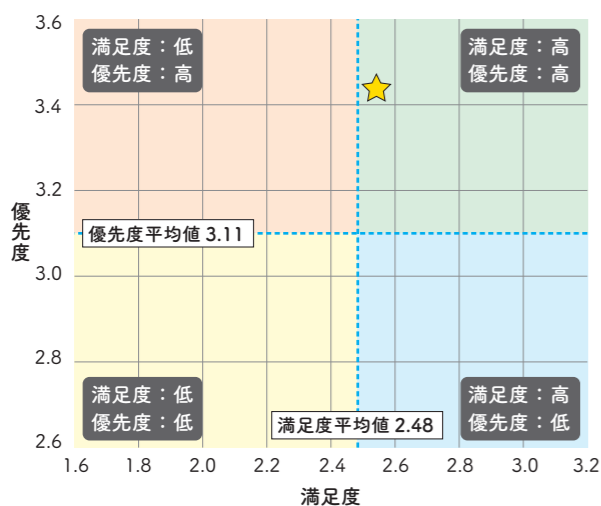
指標

指標	単位	現状値	計画終了時
防災訓練参加者数	人/年	1,614	1,700
自主防災組織連絡協議会*等での研修・訓練開催回数	回/年	4	5
通常砂防事業新規採択数	箇所	2	6 ※ R8～R12 累計

* 町内各地区で組織する自主防災組織の会長で構成される組織。

満足度・優先度

※住民意識調査（R7）より



消防・防災

満足度：高	優先度：高
2.53	3.43

取組を進める視点

消防・防災に関する広報・周知により町民の意識高揚を図るとともに、地震や水害等、あらゆる自然災害への防災・減災対策や、地域消防体制の維持・強化に取り組めます。

施策の方向

(1) 地域消防力の強化

- 団員確保対策の推進、研修・訓練の実施による団員の資質の向上、消防施設・設備の計画的な更新を図り、消防団活動の充実を促進します。
- 地域の状況を踏まえ、必要に応じて消火栓や防火水槽などの消防水利の整備を進めます。

(2) 総合的な防災体制の確立

- 大規模災害等に備え、町民の防災意識の啓発や自主防災組織の育成、災害時の情報伝達体制・避難誘導体制の充実、物資の確保体制の強化、避難行動要支援者の避難支援体制の充実等、総合的な防災・減災体制の確立を図ります。

(3) 治山・治水対策の推進

- 地震による津波や台風による高潮等への備えとして、海岸部の整備を県に要請するほか、漁港施設の長寿命化を図ります。
- 土砂災害への備えとして、急傾斜地の崩落対策を県に要請するとともに、砂防施設等の整備を行います。

主な関連計画

- 日高町地域防災計画
- 日高町国民保護計画



消防団一斉放水訓練

2 交通安全・防犯・消費者対策



小学校での交通安全教室

目指す方向

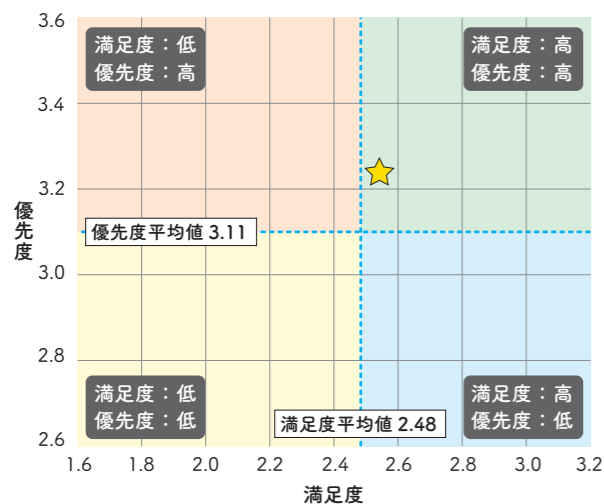
● 事故や犯罪に巻き込まれない安全・安心なまち

指標

指標	単位	現状値	計画終了時
交通事故死亡者数	人/年	0	0
カーブミラーの新設・修繕箇所数	箇所/年	19	20

満足度・優先度

※住民意識調査（R7）より



交通安全・防犯・消費者対策

満足度：高	優先度：高
2.55	3.24

取組を進める視点

交通安全に対する意識高揚や安全対策の推進により、交通事故の少ないまちづくりを進めるとともに、犯罪の広域化・特殊化が全国的な課題となっていることから、町民が被害を受けたり犯罪に巻き込まれたりすることがないように、啓発を強化します。

施策の方向

(1) 交通安全意識の高揚

● 関係機関・団体との連携のもと、高齢者及びこどもの事故防止を重点に、交通指導員による交通指導をはじめ、各年齢層に応じた効果的な交通安全教育や啓発活動を推進し、町民の交通安全意識の高揚に努めます。

(2) 交通安全施設の維持・整備

● 危険箇所の点検・調査を行いながら、国道・県道の安全な道路環境の整備を国・県に働きかけます。
● 町道について、交通量の多い路線や通学路を中心に、ガードレール、カーブミラー等の交通安全施設の維持・整備を推進します。

(3) 防犯意識の高揚と防犯活動の促進

● 関係機関・団体との連携のもと啓発活動を推進し、町民の防犯意識の高揚を図りながら、町民主体の防犯・パトロール活動の活発化を促進します。

(4) 防犯灯の維持・整備

● 夜間における防犯環境の向上に向け、防犯灯の維持・整備を推進します。

(5) 消費生活に関する取組

● 広報紙やホームページ、ケーブルテレビでの広報や、民生児童委員協議会、老人クラブ活動や高齢者学級等の機会の活用等により、消費生活に関する啓発活動や情報提供を行います。
● 近年、SNS を利用した詐欺や新たな悪質商法等、犯罪が多様化していること等を踏まえて、消費生活上の様々なトラブルに適切かつ迅速に対応するため、県消費生活センター及び日高地域消費生活相談窓口との連携のもと、消費生活相談の充実に努めます。



小学校での交通安全教室

3 環境保全



ビーチクリーン

目指す方向

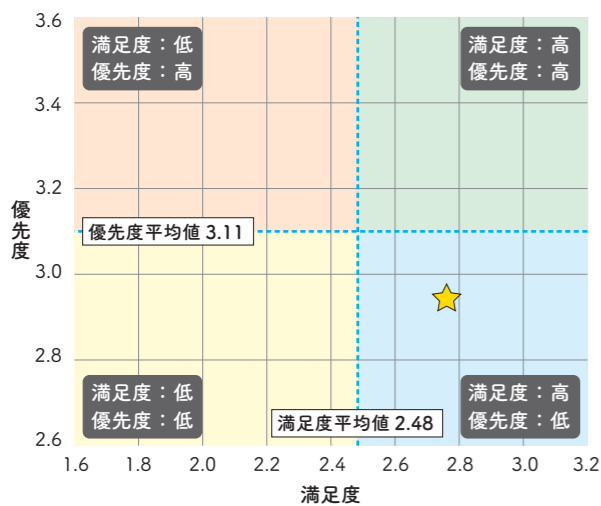
- 町民一人ひとりが環境問題に関心を持ち、それぞれの立場で保全活動を行うまち

指標

指標	単位	現状値	計画終了時
公共施設における温室効果ガス総排出量	t-CO ₂ /年	1,440	1,368

満足度・優先度

※住民意識調査（R7）より



環境保全

満足度：高	優先度：低
2.76	2.93

取組を進める視点

身近な地域から町全体、ひいては地球規模の環境問題について、世代を問わず関心を高め、町民一人ひとりが自然環境の保全や地域の美化につながる行動を実践できるように啓発します。

施策の方向

(1) 地球温暖化対策の推進

- 公共施設等における温室効果ガスの排出削減を図るため、施設設備等を更新する際には太陽光発電等の自然エネルギーの導入や、高効率給湯器・高効率空調機等のエネルギー効率の高い設備等の導入を検討します。
- 住宅への太陽光パネル等、再生可能エネルギーの活用の普及や、電動車の導入・利用促進等による主体的な環境保全活動を促進します。

(2) 自然環境の保全

- 自然環境の保全に留意した適正な土地利用を誘導します。

(3) 地域の環境美化活動の促進

- 環境教育や啓発活動により町民の環境保全意識の高揚を図りながら、地域における自主的な清掃活動や空き地の適正管理等、地域環境の美化活動を促進します。

(4) 公害等の未然防止

- 河川の水質汚濁や事業所等による騒音、悪臭、野焼き等について、関係機関との連携のもと、未然防止及び適切な対応に努めます。

主な関連計画

- 日高町地球温暖化対策実行計画



役場庁舎の太陽光発電設備

4 ごみ処理等環境衛生



不法投棄防止看板

目指す方向

- ごみの減量やリサイクルに関する意識が根つき、「循環型社会*」が確立されたまち

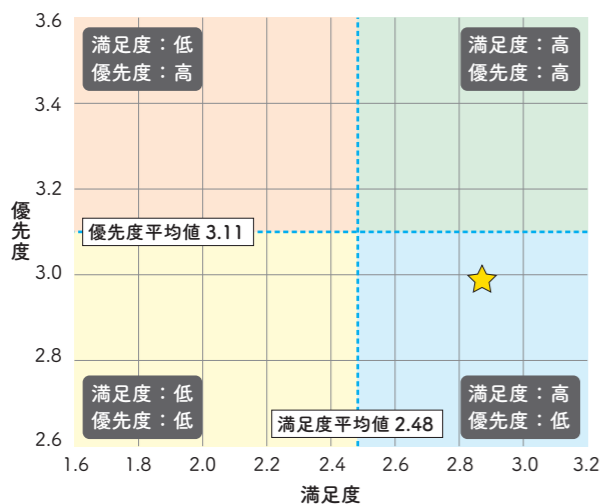
* 限りある資源を効率的に利用しつつ、繰り返し活用することで、廃棄物を減らし環境への負担を最小限に抑えることを目指す社会のこと。

指標

指標	単位	現状値	計画終了時
一般廃棄物の総排出量	t / 年	1,895	1,800

満足度・優先度

※住民意識調査（R7）より



ごみ処理等環境衛生

満足度：高 優先度：低
2.88
2.99

取組を進める視点

ごみの適切な処理方法について一層の周知を進めるとともに、ごみの減量やリサイクルの有益性を啓発することで、資源を無駄にしない循環型社会を形成します。

施策の方向

(1) ごみ処理・リサイクル体制の維持・充実

- ごみ分別の徹底や資源ごみの集団回収を促進するとともに、ごみの減量やごみ処理に関する広報・啓発活動を行います。
- 3R（リデュース、リユース、リサイクル）について周知に努めることで、循環型社会の形成に取り組めます。
- 広域的連携のもと、適切な施設の維持管理を行うとともに、御坊広域行政事務組合によるごみ処理・リサイクル体制の維持・充実に努めます。

(2) 不法投棄の防止

- 広報・啓発活動を推進するとともに、関係機関との連携のもと、監視・パトロール体制の強化や監視カメラ、啓発看板等を設置し、不法投棄の防止に努めます。

(3) し尿処理体制の維持・充実

- 広域的連携のもと、御坊広域行政事務組合による、し尿処理体制の維持・充実に努めます。

(4) 斎場の適正管理

- 町営斎場について、計画的な修繕を行い、運営に支障のないよう適正な維持管理を行います。

主な関連計画

- 一般廃棄物処理基本計画



廃品回収

5 上・下水道



萩原浄水場 膜ろ過ユニット

目指す方向

- 生活に欠かせない水道が安定的に供給されるまち
- 快適な生活環境を保ちつつ、自然環境へも配慮された下水道事業が行われるまち

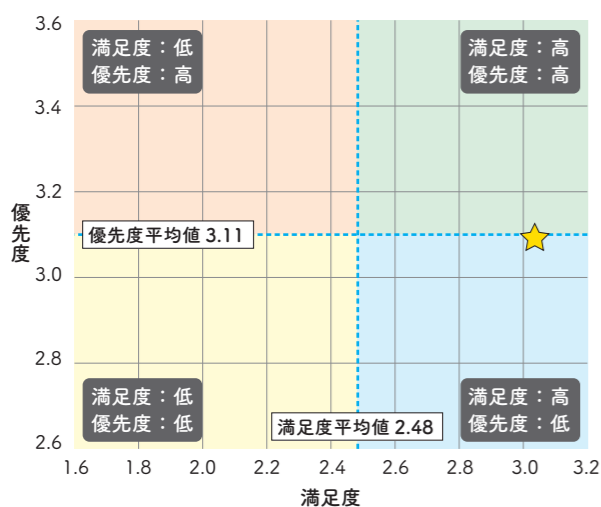
指標

指標	単位	現状値	計画終了時
有収水量率*1	% / 年	82.5	88.0
水洗化率*2	%	90.2	92.0

* 1 水道事業で供給された水（配水量）のうち、料金徴収の対象となる水量（有収水量）の割合。有収水量率が高いほど、効率的に水が供給されている。

* 2 水洗化とは、合併処理浄化槽の設置、または下水道（農業・漁業集落排水施設）に接続していること。
水洗化率 = 集落排水設備 + 合併処理浄化槽 / 集落排水設備 + 合併処理浄化槽 + 単独浄化槽 + 汲み取り

満足度・優先度 ※住民意識調査（R7）より



上・下水道

満足度：高	優先度：低
3.03	3.10

取組を進める視点

文化的な生活の営みに欠かせない上水道や下水道の持続的なサービス提供のため、近年、全国的な課題となっている上・下水道の維持管理について、中長期的な観点から健全な運営に取り組みます。

施策の方向

(1) 水道施設の維持管理

- 老朽管について、耐用年数の経過等を勘案しながら、耐震管への布設替えを計画的に実施します。
- 管路を含めた水道施設設備等について、人口動向や利用者負担を考慮しながら中長期的な計画を立て、適切に更新工事を実施します。

(2) 水道経営の効率化

- 漏水調査・修繕による給水の有収率向上や経費の節減等、持続可能な経営のための効率化に取り組みます。

(3) 集落排水施設の維持管理と加入促進

- 施設の更新・長寿命化等、整備された集落排水施設の適正な維持管理に努めるとともに、集落排水の意義を周知し、加入を促進します。

(4) 浄化槽の普及促進

- 海や河川の水質保全と快適な居住環境づくりに向け、浄化槽の新規設置者に対する補助を行い普及を促進するとともに、整備された浄化槽の適正な維持管理を促進します。

(5) 下水道経営の効率化

- 集落排水汚泥の堆肥化等、御坊クリーンセンターへの搬入量の抑制策を検討し、処理コストの削減に努めます。

主な関連計画

- 日高町水道事業経営戦略
- 日高町下水道事業経営戦略
- 御坊周辺地域循環型社会形成推進地域計画



高家下水処理場

6 公園・緑地



比井崎住民公園

目指す方向

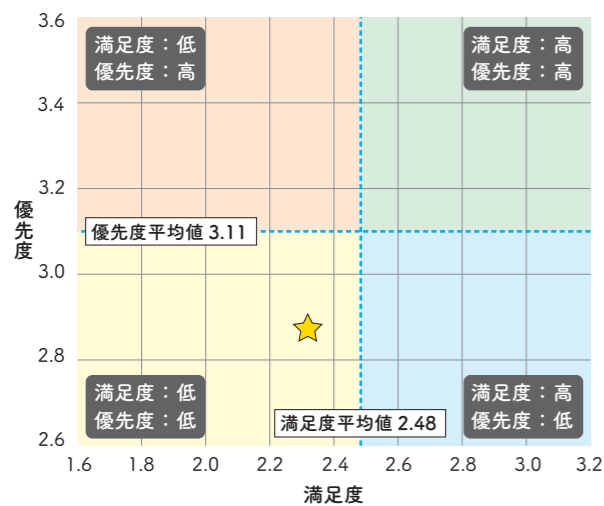
- 町民の身近な「いこい」と「ふれあい」の場が適切に維持管理されるまち

指標

指標	単位	現状値	計画終了時
清掃等に関する協力団体	団体	3	3

満足度・優先度

※住民意識調査（R7）より



公園・緑地

満足度：低	優先度：低
2.32	2.88

取組を進める視点

町民同士の交流を活発にするとともに、日常的な「いこい」「やすらぎ」の場となる公園や緑地について、適切な維持管理により安全性と美観を確保します。

施策の方向

(1) 県立自然公園の保全と活用

- 煙樹海岸県立自然公園について、自然公園法に基づき保全に努めるとともに、人々のいこい・やすらぎの場、レクリエーションの場、景勝の場、自然体験の場としての活用を図ります。

(2) 身近な公園等の整備充実と管理体制の充実

- 公園・緑地の遊具やその他付帯施設の定期点検を行うとともに、利用状況に応じた整備・更新に取り組めます。
- 町民や町民団体等と協働して除草・清掃活動等を行います。



比井崎住民公園